

区政会議におけるご意見

～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年8月

| 番号 | 委員の意見 | 区長が講じた措置 |
|----|--|--|
| 1 | <p>【防犯の取組について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置が増え、平野区のひったくりなどの犯罪が激減したと聞いたことがあるが、近所に設置されている防犯カメラが故障していて映像が撮れていなかったことがあったので、増設だけでなく既存のカメラのチェックや更新が必要ではないかと思う。また、青パトの成果について警察や区役所から褒められることがあるが、犯罪抑止において一番効果が高いのは防犯カメラだと思う。 ・トラックによる屋根の破損がよくあるのだが、防犯カメラの性能があまりよくなく、20メートルほど離れた車のナンバーが見えないので、性能の良いカメラを設置してほしい。 ・防犯カメラの設置は犯罪抑止に有効だと思うが、犯罪が発生してしまった場合には事後対応しかできないため、防犯ブザーの携帯など身を守る方法の啓発も必要だと感じる。防犯ブザーは安価なものもあり、イベント時に配布する選択肢として考えてほしい。また、安まちアプリの防犯ブザー機能も、どの程度知られているのだろうか。 ・区政会議では防災の話をする割合が大きいですが、特に女性や子どもにとっては防犯も大切だと思うのでさらに議論してほしいと思う。自身の経験だが、子どもたちの登校時間に近所では見かけない男性が立っていることがあり不安を感じた。このような日常の小さな違和感も大きな不安につながることを知ってもらい、防犯についての議論をする機会がもっとあればいいと思う。警察から防犯対策についての話を聞く機会などもあればいいと思う。 ・自己の身を守る必要性は理解しつつも、ストーカーや痴漢に対しては加害者へ「これらの行為は犯罪です」というメッセージを自治体から発信してくれれば、被害者にとっては自治体が味方であると感じられるのではないか。 ・振り込め詐欺被害について、家族等と同居しているなら同居人に相談できるが、一人暮らしの年配の方が被害にあわないような方法をもっと考えてほしい。 | <p>防犯カメラの設置については、平野区役所として各地域の実情を踏まえながら新設または更新の取組を行っています。</p> <p>また、市民局の令和6年度のみ取組ではあるものの、過去に補助設置制度等を利用し設置された、稼働していない防犯カメラを更新するための「防犯カメラ更新設置補助金制度」が実施されています。今後も予算の範囲内とはなりますが、防犯カメラの新設または更新を進めてまいります。</p> <p>防犯ブザー等の啓発物品については、予算の関係はありますが、今後、啓発の機会を含め検討を行ってまいります。</p> <p>地域防犯の課題については、区政会議などの場でのご意見等を賜りながら、平野区役所として地域の皆様のご協力をいただきつつ、平野警察署と連携し取り組んでまいります。</p> <p>特殊詐欺被害防止については、65歳以上の方を対象に、固定電話に設置することで電話着信時にアナウンスが流れ、通話内容を録音する自動通話録音機を無償で貸与する「大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業」を平野警察署と連携しながら実施しています。また、市民局の事業となりますが、全国の警察が特殊詐欺などの捜査過程で押収した名簿を活用し、被害にあう可能性の高い市民に対し、大阪府警察からの注意喚起文とともに、特殊詐欺対策機器貸与事業の周知文を記載したハガキを順次送付しています。今後も、平野警察署、市民局と連携し、特殊詐欺被害防止に向けて取り組んでまいります。</p> |

委員の意見

【災害時の対応などについて】

- ・災害時は住民がお互いに向こう三軒両隣の安否確認をすることが大事だと思う。その後のことは色々やり方もあるだろうが、そうすれば遠くまで安否確認に行く必要はないと思う。
- ・自分が住んでいる地域では比較的築年数の新しい市営住宅が多いため自宅避難を推奨しているが、避難所を開設した際に家で1人だと心細いので、みんながいるほうが安心だという理由で人が集まってきたことがあった。避難所のあり方について、福祉避難所の設置についても議論されているが、普通の避難所でも課題は多く、能登半島地震での避難所の様子は阪神淡路大震災とあまり変わっていないように感じた。完全な対策を実施するのは難しいが、できることを考えて実行していくことが重要だと思う。
- ・災害時に避難所の開設に行かなければならない立場であるが、避難所を開けたときに来られた方々にどう対応すればよいのか、水の場所や備蓄品の管理などは分かっているものの、どの程度提供すればよいかなど、実際に開設したことがないので具体的な対応方法には不安がある。

区政会議におけるご意見
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年8月

| 番号 | 委員の意見 | 区長が講じた措置 |
|----|--|--|
| 2 | <p>【見守り活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々はボランティアで活動しているので過度な負担をかけないでほしい。地域の見回りなどの負担は、やはりボランティアとしてやっている者には重過ぎるので、地域包括支援センターや社協のような専門機関に要援護者名簿を渡して、彼らに対応するのが望ましいと思う。ただ、おそらく個人情報の流出に関する懸念から、要援護者名簿を出すのは難しいのだと思うが、地域の会長や連合の方々と名簿を出すかどうか話し合いを進めることが重要だと思う。地域包括支援センターの方々は、そういった名簿を一切受け取っていないと言っているが、すべての人に目を行き届かせるためには、名簿を活用する必要がある場面もあると思う。 ・要援護者名簿だけに頼って見守りを行うことについても議論はあるが、最初はこれを頼りにするのが基本的に必要だと思う。 ・向こう三軒両隣をお互いに気にかける関係性があれば、特別なシステムや見回りは必要ないと思うが、現代では核家族化が進み、そのような近所付き合いが難しくなっていると感じる。そのため、加美地域では見守り活動を始める町会も増えており、平時の見守り活動が災害時の要援護者支援にも繋がっていけばよいと思っている。しかしながら、活動の頻度や本当に継続していけるのかなど様々な課題もある。 | <p>大阪市では「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を、各区の社会福祉協議会へ委託し、取組を進めております。主には、「見守り相談室」を設置したうえで、次の3つの機能があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の見守り活動への支援 ②孤立世帯等への専門的対応 ③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見 <p>具体的には、①では、要援護者から同意をいただいた方について、要援護者名簿を地域へ提供し、平時の見守り活動やささえあい活動につなげるための支援など、②では、ライフライン事業者などの協力事業者からの通報があった際の現場状況等の確認など、③では、事前に登録のあった高齢者等が行方不明になった際に、民生委員児童委員などの協力者へメールを配信し、早期発見や事故防止につなげるなどの取組をおこなっており、また、オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）との連携なども行っています。</p> <p>また、①の地域での見守りについては、要援護者名簿のほか、各地域それぞれで、気になる方に対しても見守りを行っておられる地域もあり、見守りの際には、地域包括支援センターと連携されている地域もあります。</p> <p>ご近所どうしの関係性や地域のつながりが様相を変化させる中、あらためてお互いに平時から「気にかけること」や「顔の見える関係づくり」が大切であると考えております。</p> <p>最近の気象状況など、過酷な状況もありますので、地域で話し合いを進めていただきながら、ご負担のない範囲で取り組みを進めていただけますと幸いです。</p> |
| 3 | <p>【個別避難計画の作成などについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、南海トラフ地震臨時情報が出て、多くの人の関心が高まっていると思うので、個別避難計画の作成や福祉避難所設置なども考えていかなければならないと思う。会議で色々意見を聞いて、現状ではなかなか前に進んでいないと感じたので、できることから意識を持って進めていけたらと思う。 ・個別避難計画は行政、町会、区社協、民生委員、介護事業者などのサービス提供者が連携して作成しないと、個々で行っても効果がないと思うし、間違った対応になる可能性もあるのではないかと感じる。また、連携して作成することが横のつながりにもなっていくのではないかと感じる。 | <p>個別避難計画は要援護者名簿への掲載に同意をいただいた方々に対し、災害時の避難の支援や配慮する内容などをお一人お一人の計画としてまとめるものでありますが、実際に実効性のある計画とすべく、各地域の実情を踏まえながら防災担当と福祉担当が連携し検討を進めています。計画作成に向けては、区役所だけでなく地域の皆様方や福祉関係の専門機関、専門職の方々にもご協力をいただきながら、取り組んでまいります。</p> |

区政会議におけるご意見 ～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年8月

委員の意見

【ホームページなどの広報の在り方について】

・ホームページの健康福祉の項目から地域包括支援センターがどんなところかという情報が表示されるまでに4回もクリックしないといけないのは不便だと思う。多くの人が地域包括支援センターを知らず、どこに相談すればよいのか分からないことがあるため、例えば1回のクリックで必要な情報にアクセスできるように、できるだけトップページからすぐのところに表示されていると、より分かりやすくなると思う。

・これまでも言ってきたが、地域活動を若い世代など1人でも多くの方に知ってもらえるよう、デザインやわかりやすくリンクで情報をまとめるなどの工夫が必要である。

・区役所のホームページについて、発信する側と受け取る側で、ものの見方や考え方、価値観の違いがあると思うため、改善していくのに住民からダイレクトに意見を伝えられるようなところがあれば良いと思う。

・デジタルに不慣れな年配の方に対して、どのような福祉サービスが利用できるのかを周知する方法として、書面や百歳体操などの集まりで、関係者が直接高齢者の方に説明する方法もあっていいのではないかと思う。

【ACP（人生会議）について】

・現場で訪問看護をしているなかで、早い段階からこういったことを話し合える環境がますます必要だと感じている。多くの人が「自分はまだ先」と思ってしまい、それが一つの落とし穴になっているが、実際、その時が近づいてくるとこの話題は避けたくなるものだと思う。そうなる前に家族間で話し合う場を設けることが大切である。

また、現在、平野区の医療介護ネットワーク委員会に関わっており、この委員会は地域包括支援センターや介護関連事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの専門職が集まる会であるが、この中でもACPの話題が出ており、今年度はこれを推進しようということで、市民の方と一緒に大規模研修や、事業者側が学び周知していけるようにするための研修などを併せて実施している。

・高齢者世帯で、ACPについてきちんと話し合っている家庭はほとんどないのではないかと思う。

・私は還暦の際に家族と話し合い、もしものときに希望する医療やケアについて伝えている。

・私が「家で終末を迎えたい」と言うと、家族に世話をかけてしまうことを考えると、自分の意見を主張することはできない。家族に自分の終末についての判断を託し、彼らの意見に従おうと思っている。

・私は、もしものときの医療やケアについて、夫婦で特に話し合いをしていないし、息子や娘を交えて話をしようと思ってもなかなか機会がない。また、このような話を家族だけでするのはちょっと辛い気もするので、誰か第三者に入ってもらい、一緒に話し合いをする方が話を進めやすくなるのではないかと思う。

・先日、災害復興のボランティアに行った際、仲間と「災害は突然来る」という話になり、エンディングノートの必要性を感じた。仲間の一人がすでにエンディングノートをつけていると聞き、自分も元気なうちに延命処置や個人的な財産についての意思を記録しておくべきだと思った。第三者の助けを借りることが理想だが、まずは自分でエンディングノートを始めることが良いと考えている。また、人生会議の重要性を広める機会を増やすことが大切だと感じている。

・この人生会議の記録シートの中で自分が書けることは何かと考えたところ、かかりつけ医に相談しながら重大な病気にかかったときの治療方法について勉強していくのも大事なと思った。この記録シートは、自分が何かをしてもらうためだけでなく、残された人がどう対処すべきかを考えるためのものでもあると思う。しかし、自分の意思を表明することは大切だと分かりつつも、現実的には終末期のことを考えることに抵抗感があり、家族とどこまで本気で話ができるかは疑問である。

・配布パンフレットの内容が非常によくできていると感じたので、これを参考にして、元気なうちに夫婦で話し合いを進めていきたいと思う。

・これまでに人生会議の研修を2回受けたことがあり、初めて受講した際の反応は薄かったが、後からその重要性に気付いた。以前にがんを患ったとき、エンディングノートに様々なことを書き、自分の意思を明確にしていた。人生会議は、自分や家族の終末期について考える大切な機会なので、話しにくい部分もあるとは思いますが、とりあえずできるところから話していけば、いろいろと考えるきっかけになると思う。自分のことだけでなく、家族や周りの人のことも考えるきっかけにもなるので、私は研修を3回でも4回でも受ける価値があると感じている。

・人生会議の記録シートは気軽に始めて、今の気持ちを書いて構わない。気持ちは変わるものなので、悩み過ぎずに気軽に始めてみるのが大切である。また、司法書士会が作成したエンディングノートは資産管理の部分から始められ、お金に関する重要な情報も記載できたり、大阪府のエンディングノートは手に入りやすく町会などでも活用できると思うので、自分が取り組みやすい部分から始めるのが良いと思う。

【地域への各種取組の伝達方法について】

・役所は投網式に立案・事業実施し、周知しているが、地域に対しての説明が不足していると感じる。例えば、町内会などで顔を見ながらきちんとした伝達を行わないと何も進まないのではないかと考える。連合は非常に忙しく、また、高齢者が多いので、新しく自分達で何かをやらないといけないことを決めるのは難しく、区役所が方法も含めてきちんと提示してくれば、それを実行できるのではないかと思う。

・連合の役員として何度説明を繰り返しても住民の方々に響かないことがある。防災やACPをどう広げるかについても、連合に任せられてもなかなか進まないのが現状である。

区政会議におけるご意見
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年8月

| 番号 | 委員の意見 | 区長が講じた措置 |
|----|--|--|
| 4 | <p>【民間事業者を活用した課外学習支援事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で放課後に塾のようなことをしているとのことだが、どのように運営しているのか教えてほしい。 ・放課後塾では誰が指導を行っているのか。 ・塾に通うこどもは、小学生の頃からすでに通っている子が多いため、中学生になってから放課後塾等に通うこどもが少ないのではないか。 | <p>大阪市独自の制度として、習い事・塾代助成事業を平成24年度から実施しており、その事業が適用できる民間事業者を活用した課外学習の場を学校内で行っています。</p> <p>平野区内では、長吉西中学校と加美南中学校で学校施設を活用して行っておりますが、セキュリティシステムや施設配置の関係で、開設が難しい学校も多く、また、参加者が一定数集まらないと民間業者として採算が取れず、業者を公募しても応募がない可能性もあるため、この2校での実施となっております。</p> <p>助成事業の改正で、昨年度から小学校5年生、6年生も対象となりましたが、小学生が校区外に出るには保護者同伴の決まりがあり、かつ全22校での校内開催は児童数の少ない学校等もあり現実的に不可能であることから、今年度の4月より、すべての小学5年生、6年生・中学生を対象に、オンラインでの学習塾「ひら塾」を開設しております。オンラインでの学習塾は、市内でも数区しか行っておらず、参加者が数名という所も多いのですが、平野区では現在16名のこどもが活用しています。</p> |
| 5 | <p>【大阪市習い事・塾代助成事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市習い事・塾代助成事業について、あまり世間に知られていないのではないかと感じているが、どのように広報されているのか。また、学習塾以外の習い事でも使えることは周知されているのか。 ・誰でも利用できるのか。また、年齢制限はあるのか。 ・この事業により、塾に行くこどもが増えていけばよいと思う。 ・参画している事業者は平野区内でどれくらいあるのか。 ・この事業は学校外での勉強、特に自己啓発の一環としてこどもが好きなことを学ぶために使われるもので、とても夢のある取組だと思う。こどもがどのような習い事に通いたいのか聞いてみたい。 ・特に中学生は勉強以外にも部活動や習い事をしている子も多く、そういった活動も助成を使うことが可能なので、学習塾だけに限定せず、様々な活動に活用できるのは良いと思う。 ・小学校低学年のころから通っている塾やスポーツチームが助成の対象となっていない場合、5・6年生になってから登録されている塾やスポーツチームに変わるのも難しく、こどもたちの環境が変わってしまうことを避けるために制度を活用しない保護者もいると聞いたことがある。 | <p>広報は、習い事・塾代助成事業を担当するこども青少年局が主体的に行い、該当する各家庭に年度更新の時期に、申請案内を送っています。また、以前は所得制限があり、おおむね全世帯の半分以上が対象でしたが、今年10月から所得制限を撤廃し、全世帯が対象となりました。そのため、新たに対象となる家庭も含めて、こども青少年局から申請案内を送付し、周知に努めております。</p> <p>合わせて、平野区役所では、「広報ひらの」や「ホームページ」での紹介のほか、「ひら塾」のリーフレットを作成し、次年度の対象者も含め全児童、生徒に配布するなどの広報を行っております。</p> <p>平野区内の事業者数については把握しておりませんが、大阪市全体で約4,000とお聞きしています。すべての塾等で使用できるのではなく、事業者がこども青少年局に申請を行い、受理されれば使用できる塾等になるという仕組みになっております。</p> |

区政会議におけるご意見
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年8月

| 番号 | 委員の意見 | 区長が講じた措置 |
|----|---|--|
| 6 | <p>【学習意欲の向上について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塾での勉強だけでなく、スポーツや好きなことに取り組む意欲も学習意欲の一部と考えるべきである。文部科学省は「こどもセンター構想」を打ち立て、放課後の時間を有効に活用する仕組みを提案した。これには、遠隔教育や地域の人々の協力を含め、放課後の時間を充実させる取組が進められているが、平野区でも地域の協力があればさらに多くのことが実現できるかもしれない。 ・学校の先生方は授業の改善に取り組んでいるなか、私は地域の力が必要だと考えている。学校と地域が協力し、こどもたちの学習意欲を高めるために、瓜破西中学校や瓜破西・瓜破北小学校では地域の高齢者との関わりを通じて、福祉やまちの安全にもつながる活動を行っている。この取組は、学校の授業内容とも関連しており、こどもたちの学習意欲を高める工夫がされている。区役所や社協の支援を受けながら、教育、福祉、防災防犯などの縦割りではなく横のつながりでの取組を平野区全体で広げていけたらと考えている。 ・特にこどもに関する情報共有は縦割りではなく、横のつながりが大事だと思う。 ・学校と地域が相互にパートナーとして一体となり、こどもたちの成長を支えていくことがこどもたちの学習及び意欲向上につながると思う。 ・こどもたちに対して、自分の得意としている分野と将来の目標を結び付けるような取組やサポートはあるのか。 | <p>幾つかの中学校では、地域の方に部活動の協力をさせていただいておりますが、協力いただける人材には限りがあるため、すべての学校で実施していくのは難しい状況です。</p> <p>小中学校の連携は地域によって異なりますが、瓜破西中学校の生徒がボランティアで瓜破北幼稚園の園児に絵本を読み聞かせたり、幼稚園、小学校、中学校、地域とともに防災訓練を行うなど、積極的に連携しているところもあります。</p> <p>平野区役所では、防災担当が防災訓練に参加するほか、様々な分野の方にご協力いただいている「平野区ゲストティーチャー制度」も運営しており、動物病院の先生や日仏食文化研究者、税理士、IT企業関係者など、様々な分野から、学校が児童生徒に合わせた講演者を選んで体験授業を行っていただいております。</p> <p>ご意見にありました地域と連携した小中学校の取組については、校長会等を通じて学校と共有してまいりたいと考えております。</p> |
| 7 | <p>【児童いきいき放課後事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童いきいき放課後事業と学童保育の違いは何か。 ・他市町村ではもっと費用がかかる上に保護者会もあり、大変な面もあるので、年額500円で利用できる「いきいき」は本当に素晴らしいと思う。 | <p>児童いきいき放課後事業は、大阪市が事業者を募集して委託し、市立小学校において、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を実施しており、基本的に児童の安全管理にかかる経費として年額500円のみでご利用いただいております。それに対して、学校施設を利用しない、民設民営の取組である学童保育は、各実施事業者が活動内容や時間、利用料などを独自に設定し、生活環境等にあわせてご利用いただいております。</p> |

| 委員の意見 | |
|--|--|
| <p>【学習参観について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中でこどもの話題は共通の話題になりやすいので、セキュリティや日程を伝える方法などの課題もあると思うが、地域の人に学校の授業を参観してもらえたら良いと思う。 | |